

会議録

会議名 (審議会等名)	令和4年度 第1回 川西市男女共同参画審議会 プラン改定専門部会		
事務局 (担当課)	市民環境部 人権推進課 (内線2411)		
開催日時	令和5年3月14日(火) 13時半~15時半		
開催場所	川西市役所 B03 会議室		
出席者	委員	守 如子 委員 松並 知子 委員 高坂 明奈 委員 井之上恵子 委員 岡崎 晴雄 委員 和田 聡子 委員	
	その他		
	事務局	市民環境部 部長 岡本 匠 市民環境部 副部長兼人権推進課長 田中 肇 人権推進課 主査 森長 義一 こども未来部 こども若者相談センター所長 木山 道夫	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第	議題1 第4次川西市男女共同参画プランの素案 議題2 その他		
会議結果	別紙のとおり		

【審議経過】

事務局	<p>【開会】</p> <p>ご案内しておりました時間が参りましたので、第1回 プラン改定専門部会を開会します。</p> <p style="text-align: center;">～資料確認、録音の確認～ —正副部会長の選任—</p>
部会長	～あいさつ～
副部会長	～あいさつ～
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、〇〇部会長、進行をよろしく願いいたします。</p>
部会長	<p>それでは早速ですが、始めさせていただきます。</p> <p>まず報告事項の1番目の、市民意識調査の追加クロス集計等について、では、事務局のほうからご説明お願いいたします。</p>
事務局	～資料に基づき説明～
部会長	それでは、ただいまの説明についてご質問等ございますでしょうか。
委員	先ほど休日に男性が家事を1～2時間するのは、人数が多いのは頑張っているというふうにおっしゃったんですけども、それは全国平均よりも数字が、頑張っているのか、それとも個人的に男の人が1～2時間も頑張って、頑張っていることになるのか。
事務局	全国的に比較をしたということではないですけども、この調査を委託してる専門の業者さんと話をしましても、男性は平日に頑張れなかった分をちょっと休日で頑張っているのかなという、そういうところが見て取れるかなというふうなお話もありましたので、それを説明させていただいたんですけども。
委員	1～2時間で頑張っているというのは、1～2時間しかしてないんじゃないんですか。

事務局	<p>評価の難しいところだと思いますね。要するに主観になってくるので、たぶん一緒に暮らすパートナーからみたら、もっとしてほしいとか思うところもあるだろうし、そのところは確認できていないので、そういうところが今後は要るのかもしれないですね。</p>
部会長	<p>今の件と関係すると思うんですけども、今、おっしゃっていただいたことは、そのような形で、例えば市民の皆さんに、何かこう説明される場合があるっていうことでしょうか。</p>
事務局	<p>このクロス集計につきましては、この大量のクロス集計がですね、調査報告書の中にどれだけ入れ込んでいけるかというのは、これからになりまして。</p>
部会長	<p>そうですか、分かりました。 そのときは、市民の皆さんに表現するときは、お父さんだけ頑張っていると表現しないでいただきたいなと私は思います。</p>
事務局	<p>分かりました。</p>
事務局	<p>そこは注意が要るところですね。評価することによって誘導してしまうのは問題があるので。</p>
部会長	<p>それでは評価できないよという気持ちを持たれる方もいるかも知れないと思いますので。</p>
委員	<p>あくまでも実態だけ。</p>
部会長	<p>実態だけを言っていた方がいいかと思います。 ちなみに、今おっしゃった何を載せていくかというのは、こちらで、この審議会とかで何か議論をすとかでは無いわけですね。</p>
事務局	<p>そうですね、この3月末が報告書の完成日と言いますか、納品の日になりまして、今、委託業者さんの方で作業を進めていただいているんですけども、専門家の目から見てですね、これとこれとこれをというようなところをまず出していただいて、それで事務局の方で確認をしまして、できましたら審議会の正副会長さんにも見ていただいて、最終的に事務局と正副会長さんの間で決めさせていただければない</p>

	うふうに思っております。
副部会長	その業者さんというのは、どういう専門の業者さんなのでしょうか。
事務局	10年前には、川西市の人権施策推進のプランがあるんですけども、そのときの市民意識調査を担当していただいた業者さんなんですけれども、そういう調査業務を専門にやっている所なんです。
副部会長	調査とか統計の専門の業者さん。
事務局	そうですね。
副部会長	ジェンダーとか、男女共同参画とか、そっちの専門ではないということですよ。
事務局	ジェンダー、そうですね、でも、男女共同参画、人権もやっておられる所なので、その辺は押さえておられる業者さんだと考えております。
副部会長	分かりました。
部会長	他によろしいですか。
	(「はい」の声あり)
部会長	それでは、次に協議事項1「第4次川西市男女共同参画プランの素案」について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	～資料に基づき説明～
部会長	ただ今の説明についてご質疑・ご意見等はありませんか。 それでは、私のほうからまず確認をさせていただきたいんですけども、10ページの基本的な考え方というのは、これは第3次に提示されたものということなんですよ。
事務局	はい、そうです。
部会長	この基本的な考え方を、第4次では取らないということなのでしょうか。

事務局	これを踏襲していくというような…。
部会長	これを記載するのではなくて、基本的視点という形に変えるというふうにならざるにちょっと受け取ったんですけども、そういうことでよろしいんですかね。
事務局	この10ページから書いてます「Ⅱ 基本的な考え方」というのは、そのまま残したいなと思っております。
部会長	このままこれは残して、第4次でもこれはこのまま引き継ぐと。
事務局	はい。もちろん内容と言うか、新たに加えるとかというご意見はいろいろいただければなと思いますけれども、今までやってきたことのいわゆる積み上げという部分では、引き継いでいくべきかなと思っております。
部会長	新たに出されたという、この基本的視点ですよ、12ページの基本的視点というのは、どういう位置づけになるんでしょうか。 「基本理念」と「基本的視点」と「基本的な考え方」と「基本目標」という、基本が一杯出てきているんですけども、どういう構造になっているのかがちょっと見えなくてですね。
副部会長	それにちょっと付け加えてなんですけれども、私、理解できなかったんですけども、先ほど多文化共生は、今回は無くすとおっしゃいましたか。
事務局	具体的施策のところに入れていっていただければなと思っておりますと申しあげました。
副部会長	この〇の中は残るけれども、この三つの〇はこのまま残るということなんですか。
事務局	そうです。
副部会長	だけど、この基本目標には入っていないということなんですかね。
事務局	そうですね。
副部会長	ということは、ちょっとよく分からなかったんです、すみません。

部会長	この三つの○を新たに投入したのではなくて、この基本的視点というのが、すみません、私もちょっとごちゃごちゃになってしまったんですけども。
事務局	<p>男女共同参画プランのお話になりますと、そもそも人を男性、女性の二つに分けること自体が人権問題と違うかとかですね、というようなご意見もたまに寄せられたりするんですね。</p> <p>でも、男女共同参画プラン、これはあくまでもマジョリティのプランかなということをもっとるんですけども、その中でも、やはり人権の尊重であるとか、性は多様でありますよということとかですね、外国籍の人たちも川西市にもだいたいぶん住んでおられますんで、そういう方のことも考えた、そういう視点を持ったプランですよというような意味で、入れてはどうかというふうに思いましたんですけども。</p>
部会長	これは、じゃあ、この三つの視点を新たにプランの中に入れます、明示しますよということによろしいですか。
事務局	そうですね、具体的施策とかを盛り込んでいくときに、そういう視点を持って、入れ込んでいきたいなというふうに思っています。
部会長	何かすごく私、この計画推進の「基本的な視点」というのを見たときに、男女共同参画じゃなくても、全てのものに必要な視点なのかなというふうにしてしまって、改めてここで提示されるんだったら、むしろジェンダー平等とかのほうが、男女平等の視点のときには大事なのは、基本的視点というときには大事なような気がして、この計画推進の基本的視点という言葉とすごくマッチしていない感じがしてしまったというところがあるんですけども。
事務局	ご指摘いただいている部分は、すごく分かっているつもりなんですけれども、これはもう要らないんじゃないかということでしたら、もうこの部分削除ということでも、いただいても。
部会長	他のプランでとかではだいたい基本的視点というのが付いているんですかね、様々なプランが川西でも。
事務局	<p>割と珍しいですけども、他市でもこういう形で入れているところがあったんですね。</p> <p>ただ、人権の尊重とか、性の多様性とか、そういうことではなかったです。○○先</p>

	<p>生おっしゃるように、もう少し男女プランならではと言うか、の表現の部分がありました。</p>
事務局	<p>前回の重点課題のところを、あえてそれを基本的視点にしているということが分かりづらいということだと思います。</p>
事務局	<p>現行プラン、この白い方の冊子ですね、これの9ページをご覧いただきたいんですけども、現行のプランでは重点課題としまして、「男女の意識変革の促進」から「男女共同参画推進条例の周知徹底」ということで、過去からずっとこういう形で、基本課題というものはあるんですけども、その中から重点課題ということで五つほどあげております。</p> <p>ただ、一番最後にあります「男女共同参画推進条例の周知徹底」、これ、第3次のプランを作るときには「推進条例の策定」という形で確か入っていたと思います。そのときには、川西市には条例がありませんでしたので、やはり条例を作るべきだというようなご意見をいただいていたし、まだ市民の方の意識の醸成がそこまで行っていないというようなご意見があったりしたと思うんですけども、この10年の間に条例ができて、「策定」ではなくて「条例の周知徹底」という文言に変えてる経緯があります。</p> <p>それと一つ上の「配偶者等からの暴力の根絶」ですけども、これも11年前に、この男女プランの中にDV防止計画を包含する形で作っておりますので、もうあえて重点課題ということであげていくということもないのかなというふうに思っています。</p> <p>上の三つにつきましても、同じような理由で重点課題、今回は特にあげていく必要、必要というか、あげていくよりも基本的な視点という形で入れたほうがいいのかということをおっしゃって思っておりました。</p>
事務局	<p>ちょっと順番が違うのかも知れませんね。要するに基本的視点というのは、川西市の市政全般についてこういう観点を持って進めていくんですよというのがまずあって、その次にこのプランの基本的な考え方になると比較のおちやすいのかなという気はしますね。</p> <p>また元に戻って行っているような感じがして、大原則がここに来るのはおかしいんじゃないですかという話をされているんですね。</p>
部会長	<p>それとあと重点課題を削ってしまっているのかという点もあるかと思うんですけども。</p> <p>すみません、私ばかり喋って。皆さん、いかがでしょうか。</p>

委員	<p>僕も計画推進の基本的視点というのは、さっぱり分からないですけども、○が三つあってね、普通追加する場合には、この三つがどういう関係を持っているのかとか、そういういろいろ説明のときに図式化してね、訴えると思うんですけども、基本的には人権の尊重というのは、基本的なベースにあるあれですか、考え方というか、人権の。</p> <p>その中の、ワンオブゼムで多文化共生と性の多様性は、今回川西市が重点的にこの二つはやりますよということを言われようとしているのではないかなと思うんですよ。例えば、人権の尊重には、私考えるのには、子どもの人格の尊重だとか、そういういろいろ他にも一杯あると思うんです。そのうちの性の多様性や多文化共生を今回は重点的にやるということと言われるんだしたら、ちょっとこの関係がさっぱり分からないのが一つだったのと。</p> <p>もう一つが、この多文化共生をどうしてもやるんだしたら、この12ページ、ここから外されているのがさっぱり分からないですよ。</p> <p>前は、例えばこの12ページの一番上、基本目標1の1、これね、基本課題のところ、前は「人権尊重と男女平等に関する」だったと思うんです。それをわざわざ性の多様性だけにされましたよね。ここを人権尊重のまま入れられていたら、このところに入れればいいじゃないかと、性の多様性も、例えば多文化共生も、この施策の方向性の中に入れるべき話じゃないかなという気がしているんですけどもね。</p> <p>これをわざわざ基本課題にぱっと性の多様性を頭に入れられたが故に、ここにはちょっとなかなか入れにくくなるんじゃないかなという気がしたんですけどもね。わざわざ変えられた趣旨は何かなど。前の人権の尊重のまま、その重点の言われる、多文化共生と性の多様性を入れられたほうが分かりやすいんじゃないかなと私はそういう気がしたんですけどもね。</p>
事務局	<p>基本目標のところでも、大きく人権尊重という言葉を入れてますので、基本課題、施策の方向のところはもう少し具体的にした方がいいかなという思いもありまして、今回…。</p>
委員	<p>それだったら、基本課題をもう一つ増やすべきですよ。どうしてもそこで具体化して、訴えるというんだしたら、この性の多様性を入れるんなら、もう1個。いや、ここに入れられているからですよ、基本視点というのでこの二つを重点的にやりたいということ言われているんだと私は理解したから、それが表に出てこないのは、やっぱりおかしい。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>

委員	ついでに、これはたぶん単純ミスだと思いますが、計画期間のところ、斜線の三つ目、令和7年(2027)、これは令和9年です。
事務局	すみません、ありがとうございます。
部会長	すみません、司会者自身が一杯こう、基本、ごめんなさい、今おっしゃっていただいた基本…。
委員	基本姿勢のところはね、どうしても、あれがあまりよく分かんのです。
事務局	確かに基本理念のところ、人権尊重が抜けてるとするのはおかしい感じはしますけれども、根本。ただ、どうもっていくかですね。基本的姿勢というのを最初に持ってきて、そこに人権の尊重というのが一番上にあって、その下に多文化共生と性の多様性というのを、今回一番訴えたいということじゃないですかということをおっしゃっていただいたんですね。
委員	まあ、ベースにするかですね。人権の尊重というのベースにあり、それはみんなそっち側に、要するにそういうことでしょと、性の多様性というのは、結局人権の尊重のことですよ、ということを言われようとしているやろなと思うんですね。 だから、この関係が、三つ独立して、こんなのあんまり見たことないんでね。
事務局	確かに、じゃあ多文化共生と性の多様性だけをここで謳っていくのかといたら全然違うので、新たにこの観点を入れましたというのであれば、まだ納得いくところかなと思うので、その辺はもう少し考えた方がいいですね。
委員	この位置づけを、この二つをなぜここでやろうとしているのか。
事務局	すみません、頑張って作らせていただいたんですけども、なかなか、皆さんの意見を入れるという過程をまだ経てないので、いろいろご意見をいただいたらこちらも助かります。
副部会長	非常に私は理解ができてないんですけども、多文化共生に関しては男女共同じゃなくて、多文化に関するようなプランとか、そういう施策とかってというのは、川西市では持っておられるんでしょうか。
事務局	先日、議会の方で、一般質問という、議員さんの方から質問をいただきまして、川

	<p>西市、順を追って説明をいたしますと、来年4月から組織が変わりますということは前回お話をさせていただいたかと思うんですけども、組織名が人権推進多文化共生課というものが、長いんですけども、そういう名前になるんです。</p> <p>人権推進課というところが人権推進多文化共生課という課になります。それで、今、市民環境部という部署にあるんですけども、市長直属の組織で市長公室が部組織でできるんですね、新たに、で、市長公室の下に人権推進多文化共生課というのができると、それはどういうことを意図しているんですかという質問がありまして、多文化共生の何かプランを作っていくんですかというご質問をいただいたんです。それに対してご答弁させていただいたのは、多文化共生のプラン、単体で作るのはまだ時期尚早なので、令和7年からスタートする、また別のプランなんですけれども、人権行政推進プランというのがありますね、そちらの一項目としてあげていきたいですという話でご答弁、議会に対してさせていただいたということなんです。</p> <p>だから多文化共生の計画をここに織り込むことはあっても、多文化共生のプランをここで作っていくということではないです。まだ多文化共生のプランというのを川西市では持ち得ていない、そういう状況です。</p> <p>ちょっと複雑で分かりづらいですけども。</p>
副部会長	<p>じゃあここに必要はないということなんですか。別にできるのであれば、ないのであればここに必要はあるのかなと思うんですけど、今の話だと、もうすぐできるということが……。</p>
事務局	<p>ですから、こういう基本的視点にまで入れるかどうかというところはどうか。ただ、何らかの施策の基本課題もしくは施策の方向性の中では落としていくということはあるのかなということを最初に説明させていただいたので、ちょっと見せ方に齟齬がある感じなのかなということは、私も作っている側なんですけれども、ちょっとその辺は整理させていただきます。</p>
副部会長	<p>そしたら性の多様性に関しては、ここに入れるべきことなんですか。それとも性の多様性は別に何か人権とかで。</p>
事務局	<p>性の多様性という観点、これは人権行政推進プランで、要するに多様な性があるので、そういうことをちゃんと差別のない、皆で理解しようという項目を持っているんですけども、ただ、男女共同参画プランの中では、性の多様性ということも前回全く謳っていない状況になっていたんで、今、ここの男女だけではなくて、そのほかのセクシュアリティであるとか、そういったものはここで加味していくべきじゃない</p>

<p>部会長</p>	<p>かということで、アンケートなんかでも非常に議論させていただいたところなんです。だから、その部分というのは、今回初めて織り込んでいくと、そういう形になっています。</p> <p>ただ、見せ方を、大上段で基本目標という形でやるのか、それよりももう少しブレイクダウンした形で出すのがいいのかというのは、見せ方の問題なので、ちょっとそこは整理をしていきたい、そんな感じです。</p> <p>今お話を聞いて、ようやく腑に落ちたんですけども、新たにこの多文化共生、性の多様性というのをきちんとプランの中に入れていきましょうということだとは理解したんですね。</p> <p>だとしたら基本的視点という言葉はちょっと合致していないなというふうに思いまして、むしろ今期の重点課題という言葉に戻した方が分かりやすいのではないかという気もいたしました。</p>
<p>事務局</p>	<p>今の社会の動きというのが、その部分がかかなりポイントが当たってきているというところがあるので、男女共同参画プランを作っていく中では、その部分というのは欠かせないだろうというのが、これまでの審議会、何回かさせていただいて、そういう議論になっていたかなという印象があったので、その辺でちょっと工夫をしていきたいということです。</p>
<p>部会長</p>	<p>その上でなんですけれども、そこまでやはり多文化共生とかをきちんとやるなら、右ページに何か入っていないといけないだろうなと思うんですけども、今ないよという…。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね、だから、ここの基本的視点は、まず考え方を見直す。だから今回の改定の考え方ということで、これまでの男女共同参画プランで性の多様性というのは、そこまでは深く追求していなかったもので、その部分は改めて項目として設けますよということと、これからの日本社会というのは多文化共生というのは欠かせないというところがあるので、そういう部分をどう落とし込んでいくのかというのを、前文が何かで入れるとか、そういうふうなことなのかなという気はします。</p>
<p>事務局</p>	<p>現行プランでもセクシュアルマイノリティのことについては具体的施策で触れているところはあるんですけども、それは本当に一部であるということと、最近、他の市さんのプランを見てみると、男女プランなんですけれども人権プランかのように、男女プランの中に性の多様性をかなりボリュームを持って取り上げているところがあるので、それはちょっと違うのではないかなというふうな思いもあるんですけど</p>

<p>部会長</p>	<p>も、その辺がちよっと難しいなというふうには思っています。</p> <p>何て言うんでしょう、性の多様性の捉え方次第だと私自身は考えているんですけども、要するに女だからこうしなさい、男だからこうしなさいじゃなくて、多様な人たちが生きやすい、男だから女だからという押しつけられたりとか、早く結婚して、市のために子どもを産んでくださいみたいな施策をしないとか、そういったことがポイントなのかなとは思いますが、性の多様性への配慮というか、それは全ての人に関わることだと思うんですよ、マイノリティだけに关わることでなくて。</p> <p>何て言うんでしょう、少数派のためだけのことでないということ、ちよっと押さえていただけるような形にさせていただけるといいのかなと思ってちよっと伺いました。</p>
<p>事務局</p>	<p>そこなんだと思うんですね。性というのが、男性と女性の、いわゆる対になる考え方だけではなくて、そこに非常に雑な要素が入ってきているということで、じゃ、それをこの男女共同参画プランではどう理解していいのかということがすごく大事なところなんだろうと。</p> <p>全部語れるとは思いませんけれども、それを何がしかの形で表現していくということは要ると思っています。</p> <p>なかなかアイデアを持ち合わせてなくて、申し訳ないですけども、ここで議論する中でそういうものが作れたらなという感じはあります。</p> <p>そのへんはまた次回、一回見直してみるということで。</p>
<p>委員</p>	<p>前のこのプランと今回を見たときに、やっぱり今先生がおっしゃったように重点課題という形で出してもらった方が分かりやすい、より分かりにくくなっている、抽象化している感じがすごくしたんですね。</p> <p>せっかくこの統計を取ったのはいったいどこに生かされているのかなというのも思ってしまって、多文化共生とか性の多様性とか、時代の流れでそれが入ってくるというのはわかるんですけども、せっかく取ったこの統計から重点課題が浮かび上がってきたものとかを明記して出した方が、せっかくの統計とのリンクもあると思うので、そのあたりをもっと重点課題で浮かび上がらせた方が、市民の方としては、やっぱりキャッチしやすいのかなというふうなことはちよっと試してみたいなと思っていました。前のやつと照らし合わせてみたときに。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本課題というのをちゃんと整理したうえで、その中から重点課題をここで持ち出す方が理解が進むのではないかとということですね。</p>
<p>委員</p>	<p>そうですね。その方が分かりやすい気はしました。</p>

副部長	前は、この第3次では、9ページに第3次プランの基本理念と重点課題と書いてますよね。でも、この新しい分には、そのページがないんです。
事務局	基本的には、今そこが、こちらの、そうですね基本課題はあるけど…。
副部長	基本理念と重点課題が前は9ページにあった…。
事務局	重点課題の部分に基本的視点をちょっと入れさせていただいたような形です。
事務局	これは、来るんだったらもっと前に、今回はこういうようなところ、ポイントとして付いていますよみたいなところを入れて、する方がいいかなという感じですね。 人権の尊重というのは、一番前提として一番上にある、それは全ての計画に対しても言えるということなんで、そういう意味ではわかりやすいかも知れないですね。
副部長	重点課題と言う方が、何か分かりやすいかも知れないですね。
事務局	前回と同じような見せ方をした方がいいということですか。
副部長	その方がすっと入っていきやすいですよ。
事務局	段階を下りていく方が理解しやすいですよ。確かに、いきなりここで抽象化してしまうと、あれって、じゃ、基本的な考え方はいったい何だということになる感じですね。
委員	私は前回、第3次に関わったので、たぶんここにいらっしゃる方はどなたもいらっしゃらなくて、皆さんからご意見が出ていますとおおり、私自身も重点課題が抜けているのは非常に問題かなと思っております。 先ほど、〇〇さん、重点課題はほぼ大体、このプランの間に実施できたものもあるので、少し見せ方を変えたいとか、さらにというので先ほどから出ている基本的視点になってしまったという話なんですけれども、第3次、第4次で、皆さんも多分混乱されていて、最初に〇〇先生がおっしゃったんですけども、その話は途切れているので再度私が出したいのは、10ページ、11ページの基本的な考え方なんですけれどもね、この基本的な考え方の上の4行目に「第4次プランでもこれらの基本的な考え方を踏襲します」ということなので、前回の第3次プランの7ページ、8ページ、全く同じものを掲載されているわけですね。

	<p>ここで基本的な考え方というのがあって、また基本的理念、基本的視点の、それで皆さん基本、基本、基本だから、頭がごっちゃになったという経緯だと思うんですね。</p> <p>ですから余計に、皆さんが同意されている重点という、基本的な枠組みであったり、そういうのは川西市も第3次から第2次にかけてやってきた、この基本的な考え方の七つの項目ですよ、基本、これは踏襲する、これはもう普遍的な内容ですし、取り組みですが、すごく、言葉尻を言いますとね、これ一つひとつ、例えば1番、ポジティブアクション「推進」、次は「取組」、次は「推進」とかって、「強化」「推進」「確率」「根絶」ってありますよね。この辺お役所言葉だと思うんですが、踏襲はするんですけども、どれだけ川西市は進捗がよくなっているかというのは一番大事だと思うんですね。</p> <p>そういう意味で、ここが私、両方に関与している者から見て、基本的な考え方のこの内容というのが、ある種普遍的なものが、川西はどの程度進んでいるかというものを見た上で、プランがさらにいいものになっていかないといけないので、ちょっとその辺、どういうふうに、同じものをポンポンと載せるだけでいいのかなという気がしていました。</p> <p>むしろ、うまく言えないんですけども、この次の12ページの、じゃ、踏襲はするんですけども、今回、第4次プランにはこういう基本理念がある、こういう重点施策をするんです、それはむしろずっと第3次から続いている七つの考え方の中にも重なる部分がございますよね、その辺との重点課題との兼ね合いなんか少しちょっと整理された方がいいんじゃないかなと思いますけども。</p> <p>ちょっと同じものがただ単に掲載されるというのも、中身、例えば5の第4回世界女性会議というのもどんどん変わってきますから、少し変えていかなきゃならないとかいろいろあると思うんですけども、〇〇先生なんかはどうですか、10ページ、11ページ、最初にご覧になったときに、最初のご質問がこれだった…。</p>
部会長	<p>この位置づけが本当に分からなくて、基本的な考え方が。例えば、リーガルリテラシーの強化とかって、何にも項目と関連していない感じが見えてしまっていて、いたいことここはどう、といった感じですね。</p>
委員	<p>それを多分お思いではないかなというので…。</p>
事務局	<p>多分、一つには第3次が続いているわけですけども、そこの振り返りの部分からまずちょっとないのかなということがあって、そういうことをおっしゃっているんだろうなど。</p> <p>だから、これが多分、4の川西市の動きのところ、項目を設けて、全体的な流れ</p>

	<p>と、あと第3次のプランの評価とか、そういうのが1項目必要になってくるということで、それを受けて、いわゆる基本的な考え方をどうするのかという感じになっている。</p> <p>だからここでこういう状態だったから、ここは第3次に引き続いて持っておかないといけないよねということなのか、新たな目標というか、新たな基本的な考え方を追加するのかというところの議論が要るんだと思います。</p>
委員	<p>そうなんです。でないと、その辺が全然進捗とか、振り返り、いわゆるフィードバックせずに、何か第4次の…。</p>
事務局	<p>確かに川西市の動きの中で、一旦フィードバック難しいんですけども、非常に、毎回報告させていただきますけれども、こういう動きになっていて、こんな評価でしたということをやっているところがあるんですけども、そこをどれだけコンパクトにまとめられるかというのはあると思いますけども、そこは一旦考えさせていただきます。</p>
委員	<p>〇〇先生がおっしゃった4のリーガルリテラシーなど根拠が突発的に出てきていて、それを第4次に生かすとかっていうこともあるので、その辺を皆さんが本当におっしゃっている重点課題をしっかりと出していくというのが、多分この部会では特に大事なことだと思います。</p> <p>ぜひその辺、よろしくお願いします。</p>
部会長	<p>ぜひ基本課題か、基本課題じゃなくても施策の方向性の大きな一つ、多文化共生の施策の中にも男女共同参画の視点を入れるというものをちょっと加えていただければと何かいいのかなというふうには思います。</p> <p>性の多様性については、一番でみられていると思うんですけども、多文化共生に向けてそういう形で組織の再編もされているんでしたら、このチャンスに男女共同の視点を必ずそこに入れるんだということをどこかに入れていただけたらなと思います。</p>
事務局	<p>現行プランではですね、基本課題の4番のところでは危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進として、災害とかが起こったときに例えばどこそこに避難してくださいというのも外国籍の方は分からないので、それはやっぱり多様な言語で表示するとか、基本的な話ですけども、そういうことがすごく大切なので、国際的視点によるということで第3次プランでは入れているんですけども、それがちょっと第4次のプランの中では、そういうふうに入れるところも確かに今はないような状況ですので…。</p>

委員	第3次が削られてしまっているということですね。
事務局	そういう形ですね。
事務局	後退したことになりますね。
委員	<p>そうそう。</p> <p>分かりやすくスリム化して、かえって一番大事な所が削られちゃっている可能性があるんで、その辺だけ、もう1回、3次の中を振り返る必要がありますね。</p>
部会長	例えばなんですけれども、10番のところに、多文化共生施策の中に男女共同参画の視点を入れるとか、何かそういう形は難しいでしょうか。
事務局	いやいや、可能だとは思いますが。多文化共生のプランというものを持っていないので、それを川西市が作るとしたらそういう観点は要りますよねということで、このプランでも落とし込んでいくということはあると思います。
部会長	あと、例えば具体的に言うと、例えばDVの被害者になられてしまうこととかも結構あったりとかすると思うんですね。本当に災害とか、弱者のところでもより一杯起きがちなものというのは、外国の方が分かるように、なるべくならアピールをしていただけるものなら割いていただきたいということがあるので、全てのそういうところに、全ての様々な施策に男女共同の、多文化のというような両方入ってくれるといいなと思うので、それはちょっとうまく何とか表現していただきたいなと思います。
事務局	<p>あと、少し話を戻させていただくと、基本理念というところですが、多分、これって目指すべき都市像なんだと思うんですね。この計画がどういうまちづくりにしていくことを目指していくかということを書いているんですけども、総合計画の中でも目指す都市像というのがあってですね、その各計画にその都市像を作っていると、いったい川西市は何を目指すのかという話になるから、ちょっと整理が要るところなんだろうなとは思ってましてですね、それぞれのプランにはこういうまちづくりの都市像というのは設けているんですけども、ちょっとそこを見つらいところがあって基本理念にしているんだろうなと思うところはあるんですけども、そこはちょっと多分、これから市長とも協議させていただくことになるんですけども、引っかかる部分でもあるかなと思います、確かに。</p> <p>だからその文言の整理とか、川西市全体の計画においてこれがどういう位置にあって、どういうふうなことを表しているのかということが必要になってくるところ</p>

	<p>はあるんで、全体として整理する部分が要るかなと思っています。</p>
副部会長	<p>この三つの〇なんかは、本当にこのプランだけじゃなくって、川西市としてこうありたいという基本になりますよね。</p>
事務局	<p>繰り返しになりますけど、人権の尊重っていうのはもう全ての計画において入り込まないといけないというところがあるんですね。で、人権推進多文化共生課というのを、市長公室というところへ持っていったのは、そういうふうな基本理念、一番大事なところ、市が行政を行っていく上で一番大事なところで、それがそれぞれの部署がそういう意志を持って、執行していくんだというところを表していくところだと思うので、その辺はもう少し最初の話にあった基本理念のところ、それがそもそも入るべきじゃないですかみたいな話もあったかと思うんです。ちょっとそこは工夫が要るだろうなど。</p>
部会長	<p>もしこの基本的な考え方、今、10ページ、11ページの、先ほど見直しが必要なんじゃないかという話があったんですけども、もしここを見直すのであれば、性の多様性というものを、基本理念の中に、考え方の中に入れていってもいいんじゃないでしょうかね。</p>
事務局	<p>そうですね、ここに入れたらはっきりしますね。</p>
委員	<p>基本的な考え方を踏襲し、第3次のね、さらにこういうのが第4次で、時代の情勢に応じて、今おっしゃっていただいた性の多様性点もまさに、第4次プランではこういう性の多様性も基本的な考え方として入れていくみたいなね、そうすると前回とさらなる何かこういうプランになっていってきてるということが、フィードバックも兼ねて…。</p>
事務局	<p>先ほど基本理念のお話も出てるんですけども、今のこの基本理念、それと検討のプランの基本理念もそうなんですけれども、男女共同参画社会を目指していくんだというのにピッタリな、過不足ない表現かなとは思ってますけれども、他市のやつを見ると、もっと言葉がポン、ポン、ポンと、もっと短い言葉で、印象的な基本理念を掲げているようなところもあったりするんで。</p>
副部会長	<p>それで、位置が変わったということなんです。</p>
事務局	<p>そうですね。そういう思いがちょっと反映されているのかも知れませんが、</p>

	<p>きるだけ短い言葉で的確に表した方が、市民の方にとっても、川西市の男女共同参画プランの基本理念というのは覚えやすいと思うんですけども、あまり長すぎると覚えにくいとか、そういうこともちょっと思ったりしているんですけども。</p>
事務局	<p>なかなか覚えられないみたいですね。多分、覚えてもらおうというのがそもそもおこがましいというか、傲慢なところもあるのかなという気がするので、ただキャッチーなフレーズをつけておくと、そういう言葉って分かりやすいというところはあるのかなというところですか。ちょっと議論の必要なところかなとは思いますが。</p>
部会長	<p>先ほど〇〇委員の方から、このせっきくのデータを生かした形でというお話があったと思うんですけども、例えば先ほどご説明をいただいた中で、家事を男女どの程度分担している人たちのほうが満足度が高かったとか、そういう話とかも出てきたと思うんですが、そういうまあなんて言うんでしょうか、今回新しく男性の家事育児などへの参画促進というのが施策の方向性に入ってきていますけれども、こういったところを結びつけて語ることもできるのかなという部分も思っていました。すみません、感想だけで。</p>
事務局	<p>せっきく意識調査をして、それをどうこの計画に落とし込んでいくのかというのは結構重要なポイントで、先ほど副部長が申しあげたようにですね、何を取って、何も見せていくのかというのは、これからの議論になるところだと思っているんです。</p> <p>で、じゃ、順番違うじゃないかという話にはなるんですけども、まず全体の骨格を皆さんで議論いただいたうえで、じゃ、こういうデータが必要だよみたいな話になってくるのかなと。</p>
部会長	<p>そのほかにも、例えば女性たち、正社員にしろ正社員じゃない人にしろ、女性の方が圧倒的に働きづらい世の中だというふうには皆さん捉えていらっしゃるということもあると思いますので、そういったところも女性の働きやすい場所を、入っていましたよね、企業・団体における取組の促進みないなところも、大事なこととして出していいのかなと思いますので、そういったところを重点課題にしていくのもいいのかなというふうには思った次第ですけども。</p>
委員	<p>そうですね、ワーク・ライフ・バランスの促進あたりの議論をするときに、この統計の話にも触れてもらえると思うんですけども、必要性がすごく明らかに、この統計になるのかなというのは思いながら見ました。</p>
副部会長	<p>この第3次の中身なんですけれども、これってまだ具体的な施策に関して継続と</p>

	か審議とか書いてありますよね。施策の方向で、具体的に。
事務局	そうですね、これは第3次のプランを作るときに、その時点で新しく取り入れた具体的施策であるのか、過去から継続する分であるのか、その別を書いているんですけれども。
副部長	ということは、今回も同じように第3次の継続と新規ということになるわけで、継続しているということは要するに終わらない、目標を達しなかったからということなんですか。
事務局	ほぼほぼそういうことになります。 で、川西市のこの男女プランの具体的施策の数がですね、他市に比べて飛び抜けて多いんですね。ここを、第4次のプランではもう少しスリム化したいなというふうに思っています。
副部長	スタッフが多い、いいことじゃないですか。
事務局	項目が多くて…。
副部長	ああ項目数、スタッフではなくって、項目数が多いんだ、人ではなくって。
事務局	項目が多いので、それぞれの部署で、ちょっと取り組みようがない項目もあがっていると。要するに市がどれだけ努力しても、それを達成するのが難しいとか、そういうふうなものが含まれていたりとかですね、ちょっと総花的になり過ぎているところがあるので、そこは整理して、ポイントを決めて、ここを重点でやっていこうよみたいな形にしないと、後の追跡も難しいなという状況になっているということなんです。 で、それは川西市の計画全般に言えることなんですけれども、あれもこれも出し過ぎて、で、結局どれもできていないみたいな感じになってしまっているところがあります。 で、特にこの人権に絡む施策というのは、それをやったから、PRしたから、啓発したから社会が変わっていきまじとなかなかならないところがあるのですね。 ただ、一方で社会的に大きな変動が起きるとすごく変わることがある。例えばワーク・ライフ・バランスなんかでも、これよくする話なんですけれども、例えば市職員のいわゆる育休、男性の育休の取得、これがコロナ禍以降すごく増えているんですね。

副部会長	<p>で、例えば風邪引いたら皆休むんですよということが徹底されたりとか、そのあたりはすごく徹底してきているので、コロナが逆に職員の意識を変えていったところはすごくあるなど。社会の変わり目で、変わってくる中にコロナが来たのか、コロナで変わったのか、これちょっと評価しづらいところですけど、すごく動いてきているところはある。</p> <p>ただ要するに、明確にこれをやっていくんだというものを施策としてあげていったほうがいいかなというところは持っていて、ちょっと減らすほうがいいかなという話です。</p> <p>じゃ、具体的にいいますと、理念とか基本課題とかは別として、別にはならないですけれども踏襲しながら、具体的には今までのやつを統合したり、目標に達したかどうかって一個一個精査しながら、統合したり廃止したりということになるんですか。</p>
事務局	<p>正直な話ですね、これを沢山あげすぎると、川西市で100くらい部署があるわけですけど、それぞれからいろんな施策をあげていただいでいて、で、それが足かせになっている部分もあると。</p> <p>ただ、市としてそれをやっていかないといけない部分もあるので、その辺は人権の部署とそれぞれの部署とのせめぎ合いがあるところはあるんです、それは。</p> <p>ただ、これは残すべきだろうというところは、ここで議論いただいたらいいのかな。これは要るでしょう、これは要らんだろうとか、それはもうこちらからまずこうでどうですかということで提案をさせていただくので、それをまた次回くらいにご議論いただけたらなとは思っています。</p>
部会長	<p>具体的にどの項目が多すぎるって言われているとかっていうことを知ることは可能なものなんでしょうか。これはちょっと足かせだという、その足かせがとても気になるんですけども。</p>
事務局	<p>例えばですね、今まで川西のプランって守備範囲が広いんですけども、それはそれで意味があったと思うんですね。ボトムアップを図るといふか、全ての施策で男女共同参画の視点を入れていくという意味では、すごくいい面多々あったと思うんですけど、でも、時代がどんどんどんどん速く変わっていく中で、例えばPTAですけど、昔なんかでしたらもう皆入らないといけないものだと思います。で、親御さんが集まる場がありますから、じゃそこでも男女共同参画の啓発をしていきたいと思います。で、親御さんが集まる場がありますから、じゃそこでも男女共同参画の啓発をしていきたいと思います。で、親御さんが集まる場がありますから、じゃそこでも男女共同参画の啓発をしていきたいと思います。</p> <p>じゃ、PTAを所管するところはどうやって男女共同参画の啓発をPTAに対してし</p>

	<p>ていくんだとなったときに、もうできない、地域によたらもう絶対物理的にもう無理だということもあるんですね。じゃ、そういうところはどういうふうにやってったらいいねんみたいな意識も出てきてますので。</p> <p>今、PTAだけの話に今なってしまいましたけども、ちょっとこれ擦っているからここも大切、ここも入れとかな、入れとかなっていうその積み上げが負担になってきているというか、足かせになってきているというのは確かにあると思います。</p>
副部長	<p>例えば今のPTAとか、教育に関するそういう話だと教育の、青少年教育課だか、教育の部署と共同してやるということになるんですね。</p>
事務局	<p>はい、具体的施策を決めていくときにはその担当課と話しをしたりとか、交渉しますし、また評価指標を決めていくときには、じゃ何パーセントくらいまでならいけますかと言って、話を何回かして、決めていくというのがあります。</p> <p>PTAも社会教育の一つになりますけれど、今年度までは教育委員会の所管だったんですけれど、この4月以降、市長部局の方に社会教育関係が移管されるんですね。</p>
事務局	<p>PTAは残るはず。</p>
事務局	<p>PTAは残るんですか。社会教育が今所管。</p>
委員	<p>かなり機構改革がありそうなんですけど、この人権…。</p>
事務局	<p>そうなんです。ちなみに社会教育、社会教育課というところと中央図書館、あと公民館、川西に10館あるんですけども、これが市民環境部にくと、今私のいるところに来るみたいな形にはなるんです。で、それをどうしていくのかというのは、これから考えていかなければならないという状態です。</p> <p>PTAはあくまでも保護者と先生を繋いでいくものだから、そこが社会教育で持ったままではちょっとしんどいんじゃないかなとは思ってます。</p>
部長	<p>すみません、私まだぐるーっとやったことがないので分からないのですが、評価指標の作り方もここで決めていく感じだったんですか。</p>
事務局	<p>いえ。</p>
委員	<p>それはしていませんね。</p>

事務局	してないですね。
部会長	そこはしていないんですか。 何か、拝見したときに、ここが問題なんじゃないかなという気もちょっとして、足かせになっているというのは。評価指標の作り方とか、目標の立て方を全部やる必要はあるのかなという気はちょっと。
委員	かなり横断的なので、それだけで多分職員の方疲弊しちゃうというか、私は毎年、達成状況を皆さんで報告していただくときに見ますけれども、あれだけあるのって本当、おっしゃっていたように川西市さん頑張りすぎていると言ったらあれですけども、ちょっと細か過ぎてっていうので。
副部会長	だれが評価しているんですか、それ。
部会長	自分たちで、何パーセント達成という、この表ですかね、何人という、目標に対してみたいなところを、数が出ているという。
委員	これだけで、書類作って、各職員の方…。
事務局	それぞれ毎年度、毎年度、それぞれの部署に自己評価してくださいということで、コロナ禍で取り組めませんでしたということも含めて、あと方向的に取り組みづらいというようなものもあってですね。
委員	バーになっている部分が結構あります。
事務局	例えばデートDVの話なんかも、それをどこが持つのかという話になってくるわけですね。DV全体と明らかに違うようなところがあるので、学校教育の中でどう取り組んで行くのかということになりますけど、学校教育でそこまでデートDVについて、例えば注意しなさいよとか、こういうのがあるからね、人と付き合うときはちゃんとこういうことを注意して、もし何かあったら助けを求めてくださいねみたいな話を言えるかって言ったら、カリキュラムの中でそこまで落とし込めるかというところは非常に難しいところもあるんだと思います。
副部会長	でも、やっている市もありますので、中学校とかで。

事務局	<p>そうですね。だからそこは必ずやらないといけないうようなところは、議論としては要るんでしょうね。前日も確かそんな話があったかなとは思っています。</p>
副部会長	<p>そういう細かいところまでは、ここでは決めないということですか。</p>
事務局	<p>あまりそれほど回数を持てるものでもないので、議論のある部分について資料どうするのかということ、大体こんなふうにしたらいんじゃないですかとご意見をいただいたら、それは反映していくようなことは可能だとは思っています。</p>
事務局	<p>第3次プランの策定のときもそういったご意見をいただいて、じゃ、審議会の方でどこまで見ていただくのか、結局、答申書という形で出させていただきますので、もちろん今プランの素案という形での文言ですけども、また答申に即した表現で変えていくことになりますけれども、その答申の中に具体的施策まで入れるかどうかというご議論もあるかと思えます。</p> <p>で、そこまで審議会の方で、具体的施策というのはもう行政の方でこれをしていきたいと思いますというふうなことでやっていく分ですから、そこまで審議会の方でお決めいただくということは基本的にはないと思っていますけれども、でも、男女プランは、男女共同参画を進める中でどういう具体的施策を行っていくのかということも含めて、審議会の方で見ていただくということはその辺は意味のあることだとは思っています。</p>
部会長	<p>皆さまからいかがでしょうか。</p> <p>あとじゃちょっと細かなところなんですけれども、基本課題の6番の健康づくりの支援というのが、この場合は男女共同参画ばくはないなと思っていて、何か「1人1人に応じた健康づくりの支援」という方が、何かちょっと基本理念と重なるような言葉になった方がそれだけで分かるかなという気もするんですけども。</p>
事務局	<p>すみません、例えばこれまでと同じようなライフスタイルに応じたとかでもいいかなとも思いましたし、生涯を通じた健康づくりの支援とかでもいいのかなと思ったんですが、例えば生涯とつけると赤ちゃんから高齢者まで全部になっちゃうとか、そこまで広げてないよとかいろいろ思ってたんですけども。</p>
事務局	<p>一番重要なポイントは、たぶんリプロダクティブヘルス・ライツの部分だと思うので、その部分が欠けてしまったら、健康づくりになってしまったら漠然としてここで持つ計画じゃないよねという感じにはなりますね。</p>

部会長	言葉がちよっという感じですよ。
事務局	健康の計画、別に持ってますからね。
部会長	そうですね。
委員	これ、前はライフステージに応じた健康づくりの支援、叩き台、前回の審議会の最後にお配りになったところから消しちゃったわけですね。
事務局	ここは、何か…。
副部会長	第3次は、性と生殖に関する健康というのとライフステージに応じた健康と、二つに分かれてましたね。今回は一つに合体されているんですけど、どうなんですかね。どういう、性と生殖というのを取り出して、具体的施策というのはそんなに多くはないということでしょうか。
事務局	ただ、男女共同参画プランの基本になる部分かなというところがあって、それが男性の方がほぼほぼ無理解になっているというところがあって、非常に居づらい状況になってというところがあるんだと思うんです。そこは多分違和感が、皆さんお持ちなんであれば戻すとか、ちゃんと立てていく必要があるかなという気がします。
副部会長	先ほどおっしゃったように健康は多分別のプランがあるんでしょから。
部会長	リプロダクティブ・ヘルスも健康は健康だとは思って、健康で包括されること自体は、私はいいかなと思うんですけども、ただ6番の言葉自体が健康づくりだけだとちょっと何かすごく一般的な、他の区別ができないなというイメージがあります。
事務局	生むということが基本ではなくって、生むことの自己決定をしていけるんですよというところが大事な部分だと思うんですね。子どもを産んで当たり前ですという社会はやっぱりちょっとしんどい部分があるし、そうなってくると多様な性の中ではそういうことをしえない、できない状態もあるとしたら、その人を差別、区別しているところにもなってしまうようになるので、ちょっと最初の議論、噛み合わない部分も出てきますので。
部会長	例えば1人1人に応じた健康づくりの支援とかどうでしょうかね。1人1人のちょっ

	とあれか。
事務局	ちょっとそこはよそのやつも見ながら。
事務局	そうですね。ご意見を伺っていて、性と生殖に関する健康の増進と権利を、復活させた方がいいのかなとか思いましたけども。
副部長	私はこのままで言葉を換えた方がいいですけども、戻していただく案もあると思いますし、どちらでも。
事務局	そこはちょっと考えさせていただきます。
副部長	具体的施策との絡みもあると思いますので。
部長	性と生殖の健康と権利は、女性だけの権利ではないので、そこは母体にはしないでいただきたいとは思いますが。
副部長	これは私だけのこだわりというか、感覚なのかもしれないですけども、1番の性の多様性と男女平等に関するってなっているのが、何か性の多様性と男女平等というのが、何か私しっくりこない、私だけですかこれって。 性の多様性と男女平等という、何か…。
事務局	おっしゃることはもっともだと思いますので、あえてこの男女平等の名前に性の多様性という言葉をつけたかと言いますと、今までは、別に人間は男性女性の二つだけなんやという思いは全然ないんですけども、男女平等と言うと、何か人間って男と女しかないようなそういう受け止め方をされますし、それは決してよくないことなので、男女平等の意識啓発はするんですけど、人の性というのは男女に、二つに分けられるものではないですよ、性は多様なんですよということもセットで啓発していきたい、そういう思いなんですけれども。 それがうまいこと表現できてないんです。
副部長	であるなら、もう男女平等要らないんじゃないかなという気がして。性の多様性に関するだけでもいいんじゃないかなという気がするんですけど。
部長	例えば、もう一つの案としては、1番をジェンダー平等に関する意識啓発の推進としておくのはどうでしょうか。基本理念もジェンダー平等なので、ここで性の多様性

	<p>は施策のところに入れて、のところだけにしておいて、ジャンダー平等ということですね。ジェンダー平等の中に性の多様性の話ももちろん入っていると思いますので。</p>
事務局	<p>だから、性の多様性に関する広報・啓発活動の展開というのと、ジェンダー平等に関する広報・啓発活動の展開とかいうので、二つに分けてしまうと、そういうことですか。</p>
部会長	<p>いえ、そうではなく、基本課題の1番のタイトルを。</p>
事務局	<p>これをジェンダー平等に関する…。</p>
部会長	<p>ジェンダー平等に関する意識啓発の推進にしておいて、施策の方向性はこれでもいいのかと思うんですよ。どうでしょうか。</p>
副部会長	<p>男女と言うと、やっぱりちょっと、うっと思うので、ジェンダー平等にしておくというんな性の人が入る、ジェンダーの中に入るの、なのでジェンダー、性の多様性が含まれるということになるのかなと思います。</p>
事務局	<p>そうなると男女共同参画プランという名前から考える…。</p>
委員	<p>それはね、第3次のときからも言われていたんですよ。これ、男女共同プランって本当にいつまで名前として残るのかなと。</p>
委員	<p>その議論って常にありますよね、男女共同参画って、もう言葉自体が古いので、それだったらもうそこから全部何か、男女、全部入れない方向で調整したいところでは何かありますよね。</p>
事務局	<p>まあまあ市長は野心的なプランをお願いしますと言ってましたんで、名称から変えるのもありかなと思います。ただ、ジャンダー平等というのをどこまで理解されているかなという、皆さん当然、学識経験であったりとか、そういうことを日々意識しながらやられていると思うんで、一般の市民でジェンダーというのをどこまで、全くということはないとは思っているんですけども、今回、ジェンダーについては何か質問してたっけ、アンケートでジェンダー…。</p>
部会長	<p>説明で一言こう付け加えていた。</p>

事務局	加えてただけ。
委員	きんたくんで説明しましたよ。
部会長	ただ、SDGsにもジェンダー平等は用語が入ってますし、何か基本課題くらいのところまで使って、その下で男女平等が出てくるで、どうでしょうか。
事務局	男女共同参画プランで(男女平等プラン)か何かそういうのを。
部会長	ああ、タイトル自体ですか。
事務局	はい、タイトル自体変えちゃうとか。
副部会長	副題につけるとかね。 だいぶんジェンダーは最近、浸透してきたなと思うんですけども、数年前までジェンダーという言葉は初めて聞いた学生とかも結構いましたからね。
事務局	だからちょっと表紙に、男女共同参画プランでジェンダー平等のまちづくりというのを、これを基本理念に取り入れてもらっているという形はあるんですけども、その辺の見せ方も含めてでしようね。
部会長	私の意見としては、これくらいの感じがいいんじゃないかと。タイトルはまだ第4次ですし、男女共同参画プランをそのまま引き継ぐ形の中で、そうですね、基本理念にはジェンダー平等という言葉を使ってみるくらいがいいのではないかと思います。
委員	基本理念、でも結構分かりやすいと思うんですね、これ。で、さらに短くというのは分かりますが、私なんかは多様な個性とジェンダー平等のまちづくりくらいが精一杯かなという感じですね。 多様な個性、いわゆる多文化共生と、あとジェンダー平等とっていう、ジェンダーが何かちょっと見えてほしいですね、今回のプランでは。
副部会長	ここに4行で書かれているんですね。
委員	そうそうそう。この4行に1行増やすんだったら、多様な個性とジェンダー平等のまちづくりくらいだったら、まあ意味が通るかなという感じはするんですけどね。

事務局	<p>第3次の基本目標とか基本課題の中には男女共同参画という言葉を使っていたんですけども、今回は、第4次ではそれをすべて男女平等に置き換えたつもりなんです。</p> <p>男女平等基本法とかという法律名であつたら、恐らくこの法律は通らなかつたらろうという話も昔聞きましたし、だから日本固有の男女共同参画という言葉が編み出されたというか、そういうような経緯があるというのも聞いてましたので、それで10年ほど前ですと、どこの市を見ても男女平等という言葉じゃなくて男女共同参画というふうなことで基本目標とか、そういうのを作っていたと思うんですけども、ここ最近、他市の状況を見てみると、男女平等に置き換えているところがあるので、ああ、もうストレートでいいんかなと思って、今回ちょっと男女平等に統一させていただいたんです。</p>
部会長	<p>私、そういう意味で言うと、施策の方向性の①の性の多様性から始まるのはちょっと私はやり過ぎだと思って、男女平等と性の多様性でいいんじゃないかという気はいたします。①施策の方向で。</p>
委員	<p>どうしても何か男女平等、性の多様性が、でも、先ほど〇〇先生がおっしゃったように、並ぶとちょっと違和感を感じますね。何か男女と言ってながら、性の多様性というのが、横並びになることに対する違和感はやっぱり感じるのを感じるかなと思うんですよね。</p> <p>だから男女平等、性の多様性を並べるんだつたら、さっきおっしゃったジェンダー平等の方がいいと思いますし、そこへジェンダー平等出すんだつたら男女平等というフレーズは全部ジェンダー平等にしたほうがいいように思いますし、言葉のことでですけどちょっと難しいですね。</p>
副部会長	<p>多様と言っておきながら。</p>
委員	<p>多様と言っておきながら、そうそう、男女という、その前に横並びになることに違和感を感じざるを得ないなというのはありますね。</p>
部会長	<p>どうなんでしょう、ただ、すごい、性の多様性を認めることは大事な上で、現在、男性だと、男性として生活している、女性として生活している人たちとの間で不平等があつて、これを緩和することはカテゴリー的に、この二つを平等にしていくことは大事なことなので、私は別に並び立つのではないかなという気もちょうとするんですけども。いかがですかね。</p>

副部会長	<p>これがいつもすごく悩むところですよ。男女に分けてはいけない、分けてはいけないとすごく言われて、分けないとそうしたら結局、男女の賃金差とか、そういうのが言えなくなって、男女の賃金差とかそういう不平等あるのに、それが言えない、多様性を出すとそれが言えないという、並び立たない、すごいジレンマがあるんですけども。</p>
事務局	<p>男女の格差っていうのは明確に残ってて、その部分を是正するためにこの計画があるけども、いわゆる性の多様性というのが出てくると、じゃこの計画にどう落とし込むのかというところで、性の多様性の部分についてはもう理解と偏見をなくしていくということに尽きるんですけども、ただ差別的な状況というのは続いているので、差別というところでは一緒なんですけれども、構造的なものを取り組み始めたものとの差なのかなっていうところもあって、ちょっと難しいですね、確かに。</p>
副部会長	<p>いつも、どういうふうに言ったらいいんですかね。</p>
事務局	<p>ちょっと話がそれるかもしれませんが、昔、ジェンダーと言ったら社会的、文化的につくられた性差というふうなことで説明されていましたが、ジェンダー平等という言葉になると、それはほとんど男女平等という感じで理解していいものなんでしょうか。</p>
部会長	<p>たぶん、いろいろな意味が込められていると思うんですよ。SDGsのときにもSDGsの説明の中にもたぶん男女の平等という話と、それと多様な性、セクシュアルマイノリティに対する配慮みたいなことも含んでませんでしたっけ。</p>
副部会長	<p>含んでいると思います。</p>
部会長	<p>そうですね、両方明記されていたと思います。</p>
副部会長	<p>今、ジェンダーと言ったらいろんな、が含まれると思うので。</p>
部会長	<p>両方の話を視点に入れましょうということにはなると思います。</p>
事務局	<p>社会的、文化的に作られたところにおいては、そういうLGBTQのことなんかも当然含んでいるという。</p>
部会長	<p>そういうことです。</p>

事務局	そこはあれですね、文言の整理をしていかないと難しいところですね。
部会長	そうですね。
副部会長	でも、さっきおっしゃったように確かに男女の格差についての啓発活動も必要なので、どういう言い方にすればいいかですけどもね。
事務局	<p>確かこれも議会で聞かれていたことがあると思うんですけども、男女共同参画になってるけど、その多様な性に対してはどういうふうに取り組んでいくんだということで、多分予算委員会か何かで、いや、あくまでも男女の格差というのが解消されていない中では男女共同参画プランという名前は重要なんですよというを、彼が答弁していたと思うんですけども。まあ、そういう部分もあるんですね。</p> <p>でも、やはりちょっと一歩先に進んでいくとしたら、そういう観点もあるということですよ。</p>
部会長	<p>男女の格差を解消することが、セクシュアルマイノリティにとってももちろん有意義に働くことだと思いますので、何て言うんでしょう、皆が好きなように、性別に関わりなく生きられるようになると、女性に掛かっていた負担、男性に掛かっていた負担も減っていくわけなので、それは本当にセクシュアルマイノリティにとっても楽になることだと思います。</p> <p>すみません、皆さんもいかがでしょうか。</p>
事務局	その辺はまた今日の議論を受けて、内部で1回検討させていただきます。なかなかこれという結論が出ている状態ではないとは思うんですけども。
委員	ほんとね、難しい。
副部会長	すごい難しい。
委員	そうですね。
部会長	ジェンダー平等という言葉って、たぶん性の多様性を踏まえた男女平等ぐらいのイメージで、今は日本語として考えてもいいのかなという気はするんですけども、どうなんですかね。

副部会長	あれですよね、論文書いたり書くときには、今は男女平等を全部ジェンダー平等に書き換えたりとかしてますよね。
部会長	本当ですか。
副部会長	ええ、してますよ。
部会長	それは、そうですね。
副部会長	あと男女というのをジェンダーに書き換えたりとか。結構書くときに注意されたりとかするので、ここはジェンダーに書き換えたほうがいいと言われてたりしているので、もちろんそれは一般の人が見るようなもので、文献とかじゃなかったりしますけど。
委員	だからそういう方向に既に進んでいるという…。
副部会長	そうですね、そうですね、進んでいますね、何か。
委員	そういうのも踏まえてね。
事務局	アンケートの対応をどうするかというところでは、かなりその議論でしていただいていたと思うので、堂々巡りになる可能性もありますけど、やはりちょっとその辺は何かの回答を出していかなくてはならないなとう感じではあります。
委員	幸いにも第3次プランから、ジェンダー問題への積極的な取り組みというのを、川西市さん入れているというのは大きいんですよね。だから少なからず皆さんに周知は、川西市さんしているんだけれども、それを川西市としてももっと推しが必要な、やっぱりことになってきているというのでは、基本的な考え方を入れていたというのは、本当に幸いだと思いますから、これをフィードバックして、結局第4次プランでは、例えばですよ、ジェンダー平等に文言を変えるのか、そのいきさつはこうだとか、例えば書くとか、そういう市長ともまたちょっと、また事務局も話し合いをしていただいて。
事務局	ちょっと重要なポイントかと思うので、次回までに1回、市長協議をさせていただいて、特にこのジェンダーについてどう表記していくのかというところがちょっと議論になってますと、で、市としての姿勢になってくるところなので、男女平等というのはジェンダー平等に換えていくという考え方もあるし、でもただ、男女の格差というのが明確に残っている以上、それを残しておかないと分かりづらくなる場所もあると。

委員	そうです、そうです、その辺がね。
副部長	読まれるのは一般の市民の方だというのがありますよね。
事務局	だから、補足説明で入れていく考え方もありますし。
委員	その辺をぜひね。
事務局	そうですね、一度、やはり一番大きな、タイトルに絡む部分になってきますので、その辺は議論させていただいたらいいかなと思います。
部長	そろそろお時間になりますので、この辺でさせていただきます。ありがとうございます。 それでは次に、協議事項の2. その他について、事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	今後の予定なんですけれども、年度が明けまして5月くらいになるかと思っておりますけれども、2回目の専門部会を開催していただきたいと思っています。あと、6月、7月、8月に全体会をそれぞれ1回ずつ開いていただいて、8月中くらいに答申をいただければ一番ありがたいなと思っています。 また、日程調整等、ご協力いただくことになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
部長	それでは、これで議題については終わりです。 委員の皆さまから何かございますでしょうか。 (「なし」の声あり)
部長	それでは以上で本日予定しておりました議事につきまして全て終わりました。 司会のほうを事務局にお返しいたします。
事務局	〇〇部長、どうもありがとうございました。 本日いただきました、ご意見やご助言を参考に、第4次川西市男女共同参画プランの素案を作成していきたいと思っております。 それで、日程調整につきましては、先ほどもありましたけれども、改めてさせてい

	<p>ただきますのでお願いいたします。</p> <p>なお、市民公募委員の〇〇委員、〇〇委任につきましては、この3月末で任期が終了となります。〇〇委員、〇〇委員、一言お願いできますでしょうか。</p>
委員	～あいさつ～
委員	～あいさつ～
事務局	これで閉会させていただきます。ありがとうございました。